



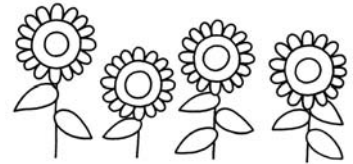
ぱあとなあひろしまだよ

☆ 成年後見人養成支部委託研修がいよいよ始まります！ ☆

広島県支部から33名、中国4県から24名、四国4県から23名の受講者を迎えて、8月18日から10月14日まで全5日間の日程で成年後見人養成支部委託研修が開始されます。

☆ 後見人推薦依頼数急増！ ☆

現在 **65名**が後見人候補者名簿に登録し、**38名**が後見活動を行っています。昨年度から今年度にかけて、県下各地の家庭裁判所から後見人推薦依頼要請が多数あり、**7/17**現在、ぱあとなあひろしまでは**57件(審判待ち12件)**の後見活動を担っています。



☆ 戸籍法改正が改正されました ☆

戸籍法が改正され(2007年5月11日告示)、第87条第2項(死亡届出資格者の拡大)「死亡の届出は、同居の親族以外の親族、後見人、保佐人、補助人及び任意後見人も、これを行うことができる」となりました。ただし、改正戸籍法の施行日は「公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内で政令で定める」とされています。



<定例無料相談会> ⇒ 要予約

- ・ 広島県健康福祉センター(第1・3火曜日)13:00~15:00 電話082-254-3434
- ・ 広島県健康福祉センター(第2・4火曜日)13:00~15:00 電話082-254-3019
- ・ すこやかセンターくれ(共催・第3木曜日)13:00~16:00 電話0823-25-3505
- ・ 福山市社会福祉協議会(第2水曜日) 9:30~12:00 電話084-928-1333

ぱあとなあの会員が相談員です。☺



<定例勉強会>

(広島)南区役所別館南区地域福祉センター 第3火曜日 19:00~

- 4月17日「法テラスについて」参加者15名
- 5月15日「成年後見制度の利用を勧める上での課題
—かけはし利用者の事例から 参加者16名
- 6月19日「任意後見契約について」参加者20名
- 7月17日「精神障害と成年後見」(仮) 参加者**11名**

(尾道)尾道市総合福祉センター 第3火曜日 19:00~

- 4月17日「かけはし」について 参加者14名
- 5月15日「任意後見契約について」参加者16名
- 6月19日「死後の事務について」参加者14名
- 7月24日「被後見人の財産侵害について」参加者**15名**

※ 勉強会には司法関係者、行政関係者等の出席もあり、後見制度に関する知識に限らず、多様な職種間の情報交換の場でもあり、大変有意義な勉強会となっています。

会員ならどなたでも参加できます。是非のぞいてみてください。

※成年後見制度に関する研修会、勉強会、相談会には講師等を派遣しますので、ご相談ください。